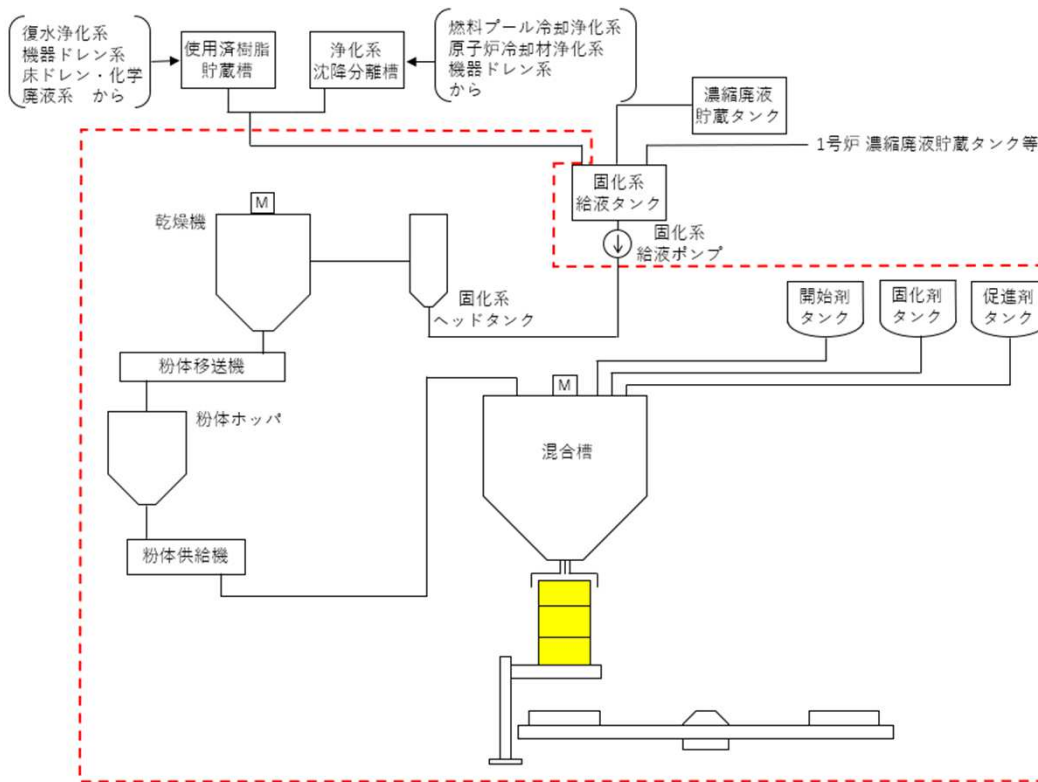


- ① 固体廃棄物処理系のプラスチック固化式固化装置を撤去し、セメント固化式固化装置を設置
- ② 1号機からの配管を撤去し、固化装置の1号機との共用取りやめ
- ③ ろ過脱塩装置（燃料プール冷却浄化系、原子炉冷却材浄化系）から発生する使用済樹脂※<sup>1</sup>、ろ過装置（機器ドレン系）から発生する廃スラッジ※<sup>2</sup>の固化処理を取りやめ、浄化系沈降分離槽※<sup>3</sup>にて貯蔵する

- ※ 1 発電所で使用する水を浄化するために使用したイオン交換樹脂
- ※ 2 ろ過装置で原子炉冷却水から取り除かれた不溶解性の不純物
- ※ 3 原子炉冷却材浄化系等で使用した樹脂を含んだ排水を、樹脂と水に分離させるための槽

### 【固化材変更等 概略系統図】



## セメント固化式固化装置（変更後）

